

事務事業名	子ども家庭センター事業	整理番号	22203-000
所管	子育て支援課 母子児童スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成20年度 ~ 平成年度	根拠法令・要綱等	御殿場市子ども家庭センター要綱
基本計画における位置付け	基本政策 政策	2-2 福祉の充実 2-2-2 児童福祉の充実	関連政策

事務事業の内容

目的 (何のために)	子育て支援センターの中核拠点、子育て、幼児教育及び児童健全育成の充実を図る。
対象 (誰・何を)	市民
手段 (どのようなやり方で)	子ども家庭センターに保育士、相談員等を常駐させ、子どもを連れて親がいつでも参加できるような事業を実施する。
成果 (どのような状態にしたいか)	民間の視点による事業運営を行うことにより、市民とともに育む子ども家庭センターとして、子育て支援センターの中核拠点等の位置づけを行い、事業の充実を図る。
事務事業の背景・住民の意向	児童館機能を含め、子育て支援事業の中核拠点と機能の充実を図る必要がある。
見直し改善の経過	市民交流センターの新設に伴い、老朽化した児童館を廃止し、児童館機能と子育て支援事業の中核拠点機能を併せ、一体的に管理運営するため、子ども家庭センターを設置した。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	<p>投入コスト(千円)</p>
平成18年度		
平成19年度		
平成20年度	平成20年10月以降の半期の家庭センター利用者数が、25,304人と、平成19年の児童館年間利用者数27,300人を超えている。	

評価指標

<p>利用者数(人)</p>	<p>利用者1人当たりコスト(円)</p>	
----------------	-----------------------	--

事務事業の評価

担当部署の評価		<p>コメント</p> <p>中核拠点としての十分な発信、指導をしていく職員の資質向上を前向きにとらえ、市民の多くが集える施設の定着、さらには運営について考えていきたい。</p>	<p>今後の方向性</p> <p>手段改善</p>
観点別評価	必要性		
	有効性		
総合評価	B		

改革プラン

平成21年度からの対応	事業の委託化を検討する。
平成22年度以降の対応	できる範囲で、事業を委託していきたい。
改革により予想される成果	子ども家庭センター業務を委託(もしくは指定管理制度への移行)することにより、市民のニーズに反映した事業実施がより柔軟に行える。また、事業の実施時間についても、より柔軟な対応をすることができる。

事務仕分けの結果

仕分け区分	今後の方向性・具体的な対応
市の実施(改善)	・児童館業務については、指定管理者制度での対応を図り、地域子育て支援センター事業については、中核的・指導的な部分の必要性を検討したうえで、指定管理者制度への移行を図る。
仕分け理由	・段階を踏んで(児童館業務から)アウトソーシングを進める。
指定管理者制度への移行を含めたアウトソーシングを図り、全体事業費の縮減を図る。	